

令和4年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第2回 会議録

I. 日 時 令和4年11月16日（水） 13:00～14:20

II. 場 所 鶴岡市役所 6階 大会議室

III. 出席状況

		出席	欠席
委員	被保険者代表	佐藤治久、佐藤宣夫、和田光子、齋藤邦夫、熊木 誠	
	保険医・保険薬剤師代表	佐久間正幸、三原一郎、鶴町恵理、鳥海良明	福原晶子
	公益代表	遠藤初子、黒井浩之、阿部 寛、五十嵐一彦	坂本昌栄
	被用者保険代表	小池信明	
	計	14名	2名
市側	阿部副市長 渡邊健康福祉部長 関係課長等 本 所 出村国保年金課長、村上課税課長、五十嵐納税課長、伊原健康課長 藤島庁舎 長谷川市民福祉課長 羽黒庁舎 成沢市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 加藤市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、難波主任、石田主事		計 14名

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 2人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長
2. 委嘱状交付 ※机上配布
3. 副市長あいさつ
4. 委員・事務局職員紹介 国保年金課長

5. 会長及び会長職務代理者の選出

- ・臨時議長（齋藤邦夫委員）による進行にて、会長及び会長職務代理の候補者を公益代表委員の互選により選考し、その候補者を会長及び会長職務代理者とすることを決定した。
- ・会長：阿部寛委員、会長職務代理者：坂本昌栄委員

6. 会長及び会長職務代理者あいさつ

7. 会議録署名委員の指名

- ・阿部会長より、鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）、遠藤初子委員（公益代表）を指名した。

8. 報 告

(1) 国民健康保険運営協議会について（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

なし

(2) 国民健康保険制度の概要について（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

佐藤治久委員（被保険者代表）

国民健康保険制度については、個人レベルではわからないことが多いが、県に納付金を納め、県から交付金をもらう仕組みは理解したが、鶴岡市で単独で行うことについてはこれから勉強させていただきたい。

(3) 鶴岡市の国民健康保険事業の状況について

○鶴岡市国民健康保険事業計画（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

ジェネリック医薬品使用割合 89.5 パーセントを目標とするが、現時点での使用割合はどうか。

国保年金課長

令和4年6月診療分については、87.45 パーセントとなっている。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

使用割合の 89.5 パーセントは難しい目標ではないと思う。問題は、ジェネリック医薬品の供給がうまく行われるかである。昨年の会議でも、今後ジェネリック医薬品はどうなるのかが話題になり、供給が整うまで 2、3 年はかかると情報提供したが、10 月に薬剤師会の学会があり、大手メーカーに聞いたところ、1,500 品目を製造しており、残り 1.5 パーセントになったとのことだった。しかし、その後工場の不備で販売中止に

なっていることから、一進一退な状況で、もう少し時間がかかるのではないかと思う。医師の方々の苦労もうかがえる。

五十嵐一彦委員（公益代表）

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるには、医療機関側の対応が必要だが、医療機関の対応の見通しはどうなっているか。
国保年金課長

7月現在の数値ではあるが、市内の病院等90件のうち18件、歯科49件のうち15件、薬局59件のうち34件がシステム導入済みとなっている。オンライン資格確認システムに必要な機器は、申込から導入までにかなり時間がかかると聞いている。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

10月19日の委員研修会で国保連合会の方よりマイナンバーカードの説明があったが、その際に要望、意見を述べた。マイナンバーカードの取得者を増やすために、ポイントを付与することを宣伝しておりそれも大事だが、私は以前からマイナンバーカードにお薬手帳の機能を付けてもらいたいと話をしていた。今は、システムで薬歴以外にも検査値までわかるようになったので、このことを全面に押し出してほしい。仕事でも話しているが、お薬手帳でなくとも医薬品情報の紙を常に持ち歩いていれば、交通事故や災害にあって医療機関に運ばれた時に意識不明でも、飲んでいる薬の情報から治療をすることができるので、マイナンバーカードも同様に命に係わる情報を得られるものだということを宣伝してはどうかと意見を述べた。保険証の代わりになり、医療に関する様々なデータもわかるので、医療機関や薬局側でも取得を勧めて、マイナンバーカードが使えるようになればよいと思う。

三原一郎委員（保険医・保険薬剤師代表）

医師会からの発言として聞いていただきたいが、オンライン資格確認システムは、医療機関の窓口でマイナンバーカードから、本人確認、医療保険情報を確認できるものである。このシステムの根底にあるのは、インターネットを使わない新たなクローズドな医療情報だけをやり取りできるネットワークを全医療機関に張り巡らすことが本質である。オンライン資格確認というものは医療機関にとっては保険証を持っていない人は比較的少ないので、設定されなくともそれほど手間がかかるものではない。国が考えているのは、医療専用の情報ネットワークをまず作る。そしてみんなにマイナンバーカードを持ってもらえば、国保などの保険者から提供されるデータベース、我々がレセプトという形であげている病名や検査データ、薬の情報などのデータベースにアクセスすることで患者の情報がわかるという仕組みで、今はその取っ掛かりの段階である。マイナンバーカードの是非については、反対意見もたくさんあるが、将来的には患者がマイナンバーカードを持っていれば、いろいろな所で患者の情報がわかるという仕

組みができる。ただ、マイナンバーカードを失くしたらどうなるのかといった細かな課題が山積していて、医師会でも反対意見が根強い。もともと経費が掛かるし、ランニングコストも掛かる。システム改修工事を申込しても3カ月、4カ月先に導入されるという状況で、とても混みあっている。オンライン資格確認システムについては、国が強制的に動き出したわけだが、ITを進めている者としては、これを進めてもらいたいが、反対している人もたくさんいるため、すんなりといふかどうか分からぬという現状だと思う。ちなみに鶴岡市内の医療機関等でカードリーダーを設置しているのは30パーセントぐらいだと思う。利用の実情を聞くと1日に一人か二人で、マイナンバーカードを持って治療を受けようというニーズが今のところはまだない。国民、市民の意識もなく、まだまだ土俵についたばかりだが、これから考え方を変えていくつて、よりよい医療にしていくためのステップだと思っていただきたい。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

先の研修会の参加者からカードを失くしたらどうなるのかという質問があり、講師の方は失くさないようにしてくださいと答えていたが、カードだけでは個人情報は見られない仕組みになっているとのことだった。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

当院も日に一人あるか二人あるかという状況で、マイナンバーカードを使う方はあまりいないし、特にメリットもない。このようなメリットがあるということを全面に出していただかないと普及はしないと思う。今の状態ではどちらもメリットを感じていない。今はまだ検査データがリンクしていない。当院は早くに申込をしたので、機器がすぐに手に入ったが、今は機器が手に入らない。メーカーも3社あったが、1社以外は機器のサイズが大きい。メーカーによっては、既存のシステムと直接接続ができないため、間に別の機器を入れる必要があるためものすごくお金が掛かるし、機器も大きくて場所をとる。こうした状況のため普及が遅れているようである。今から導入する場合は苦労しているようだが、国からシステムを導入するよう通知されたため、動いている状況である。

遠藤初子委員（公益代表）

マイナンバーカードについては、様々なイベントにおいても導入を促す取組みを行っているようだが、現在の鶴岡市の導入率はどのくらい進んでいるか。

国保年金課長

大変申し訳ないが、市民課所管のため数値を持ち合わせていない。参考までに、国保の被保険者の中でマイナンバーカードの保険証利用登録をしている方は、10月現在で6,232人、被保険者の25パーセントとなっている。

○国民健康保険の財政見通し（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

なし

○朝日地域国保直営診療所の状況（説明：朝日庁舎市民福祉課長）

◆質問・意見

なし

9. 協議

(1) 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（案）について

（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

なし

◆承認

挙手全員により承認された。

(2) その他

○マイナンバーカード取得率等について

国保年金課長

申請は58.6パーセント、交付は46.4パーセントとなっており、交付まで時間がかかっている状況である。

副市長

補足して、本所管内であればエスマールなどで取組みを行っている。また、各庁舎を含めて取得率を向上させたいということで取り組んでいる。大きな取組みとしては、コンビニエンスストアなどに設置してある機械から諸証明を取得する際の手数料は、市民課窓口で取得する場合の半額としている。これは、先進地での取組みでマイナンバーカードの取得率が向上したという実証をもとに鶴岡市でも取り組んだものである。先進地の事例については取り組めることは積極的に行って、マイナンバーカードを申請していただく工夫をしていきたいと考えている。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

高齢の家族の分をどのように申請するか、なかなか大変である。国保の方も年齢が高いと思う。年齢層ごとの取得状況にも興味があるが、高齢者への対応を考えておく必要がある。

副市長

ご指摘のとおり高齢者もそうだが若年層など、もう少しきめ細かくデータを取って、どこに働きかけをしたらよいのかしっかりと対応していきたい。

鳥海良明委員（保険医・保険薬剤師代表）

先ほど、マイナンバーカードは命を助けるツールになるかもしれない

述べたが、もう一つ医療費を下げる事にもなるので、ぜひピーアールしていただきたい。

○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について
坂本昌栄委員（公益代表）※欠席のため、事前申出があったもの。

個人事業主も支給対象としてほしい。

国保年金課長

個人事業主については国の財政支援の対象外であるため、市独自での給付となり、収入補填をどのように算出するか課題が多いことから、検討課題となっている。国の動向や他の自治体の状況を把握していきたい。

10. その他

○事務局（国保年金課長）より

・次回（第3回）の国保運営協議会：令和5年2月上旬に開催予定

11. 閉会

議長 阿部 寛

会議録署名委員 鳥海 宏明

会議録署名委員 遠藤 初子